



# 社団法人東京都不動産関連業協会FAXニュース

NO.104 H17.4.13

発行人/川口 貢 編集/組織広報部 東京都千代田区平河町1-8-13  
TEL:03-3222-3808 FAX:03-3222-3640 http://www.tokyo-fudousan.or.jp

## ホットニュース

### ◆ 境界線特定迅速に 改正不動産登記法が成立

訴訟によらず土地の境界線(筆界)を巡る紛争を迅速に解決することを目的とした「不動産登記法等の一部を改正する法律案」が参議院本会議で可決、成立した。全国の法務局や地方法務局で指定された「筆界特定登記官」が専門家で構成された調査委員からの調査結果を受け、その意見を踏まえ土地の筆界を特定するというしくみ。

### ◆ オフィス借り換え簡単に 政府・自民法改正検討

政府・自民党は賃貸オフィスなどの商業用不動産市場を活性化するために、新たに「事業用借家制度」を創設する方針を固めた。定期借家制度のように契約期間が終了すれば確実に退居してもらえ一方、貸主と借主が合意すれば更新手続きだけで契約を延長できる。制度を整備し市場活性化を促す狙い。今秋に予定される臨時国会に改正案を提出、成立を目指す。

### ◆ 抵当権者は条件付で賃借人への明け渡し請求可能 最高裁が初判断

土地・建物に抵当権を設定した会社が、その建物の占有者である賃借人を相手に明け渡し請求を求めた訴訟の上告審判決で、最高裁第一小法廷は、「賃借人に競売を妨害する目的があり、所有者の適切な維持・管理が期待できない状態にある場合には、抵当権者は賃借人に直接、明け渡しを請求できる」との初判断を示した。

## お知らせ

### ◆ 多摩ニュータウン都営地の媒介依頼物件 目安価格及び面積の修正

先にご案内した、東京都都市整備局より媒介依頼を受けている宅地の一部について目安価格の修正及び面積修正がありましたのでお知らせいたします。

◎ 修正される宅地

地区	No.	名称	面積(㎡)	目安価格(円/㎡)	想定用途
多摩センター	1	G-30	2,901	85,000	事務所・研修施設・医療施設・福祉施設等
	2	G-31	28,650	100,000	
	3	G-32②	19,496	90,000	
	4	G-33	17,479	75,000	
	5	G-35	7,344	110,000	
	6	G-40	2,763	105,000	
	7	G-47	636	115,000	
	8	G-48	5,049	60,000	
	9	G-54	10,082	85,000	

南大沢	1	G-1②	3,835	75,000	業務施設・福祉施設等
	2	G-1③	4,006	75,000	
	3	G-2①	1,288	90,000	
	4	G-2②	6,854	80,000	
	5	G-2③	3,741	80,000	
	6	G-2④	3,171	85,000	
	7	G-2⑤	3,276	90,000	
	8	G-3②	1,360	90,000	
	9	G-4	5,323	90,000	
	10	G-9	2,754	100,000	
	11	G-14	10,758	75,000	
	12	G-16	5,208	50,000	
	13	G-18	4,790	105,000	
	14	G-19②	28,481	80,000	
	15	G-23	3,440	95,000	
	16	G-24	3,704	120,000	
	17	G-25②	946	145,000	業務施設・福祉施設等
	18	G-26	1,105	105,000	
	19	G-41	6,949	60,000	商業施設・業務施設等
	20	G-42	2,545	85,000	
	21	G-52	7,742	287,700	業務施設・福祉施設等
	22	G-58	14,718	80,000	
	23	G-62	3,822	70,000	保育所等
	24	G-63	4,000	165,000	商業施設・業務施設等
	25	G-64	2,466	160,000	

※ 物件番号G-3 ①、E-7の媒介依頼は終了になりました。

※ 物件調査等詳細は、下記の東京都都市整備局ホームページからご覧になれます。

問合せ:東京都都市整備局 市街地整備部 多摩ニュータウン事業室宅地販売係

電話:03(5320)5135

ホームページ:

<http://www.toshiseibi2.metro.tokyo.jp/newtown/>

### ◆ 東京都財務局からの媒介物件 一部中止

FAXニュースNo.86でご案内した東京都財務局の都営地のうち、販売が終了したため物件番号公41の媒介依頼が中止になりました。

### ◆ 東京都の公共事業の施行に伴う不動産の情報提供終了について

平成17年1月14日付、FAXニュースNo.101でご案内した都市高速鉄道京浜急行電鉄本線連続立体交差事業用地の移転先として大田区、品川区、港区、目黒区、世田谷区に移転希望の情報提供依頼は、平成16年12月1日付で終了しました。

※ TRA FAXNEWS 送付の中止希望、また、FAX番号の変更につきましては、お手数ですが事務局までご連絡をお願い致します。事務局電話:03(3222)3808

